

# 平成20年度地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構年度計画

## 1 診療計画及び診療に関する重点事項

### (1) 診療計画

平成20年度は、統合再編の初年度にあたり、平成23年度に日本海総合病院の施設整備が完了するまでの期間については、2病院において急性期医療を分担することとするが、統合の効果を医療機能の向上に反映していくため、以下により2病院の医療機能の集約と再編を行う。特に、医師数が少ない診療科においては、日本海総合病院への集約を行い医師の負担軽減を図る。

#### ①日本海総合病院

日本海総合病院にできる限り診療科を集約するが、施設整備が完了するまではスペース等が限られることから、消化器科と整形外科の診療の主体を一時的に日本海総合病院酒田医療センター（以下「酒田医療センター」という。）に置くものとする。

なお、救急医療体制は、2病院の診療体制をベースとしながら、住民や消防等関係機関に混乱が生じないようにするとともに、これまでの救急医療機能が低下することのないように体制を確保していく。

#### 日本海総合病院の機能

規 模	525床
診 療 科 (22科程度)	内科、循環器科、消化器科（一部）、精神科、神経内科、小児科、外科、整形外科（一部）、形成外科、脳神経外科、心臓血管外科、呼吸器外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科、病理科
施 設 基 準	一般病棟
特殊診療機能	ICU（集中治療室）、HCU（準集中治療室） 未熟児室 感染症病床 放射線治療 外来がん化学療法 セカンドオピニオン外来 緩和ケア 人工透析（急性期） 地域医療室（地域連携・在宅療養支援など）
救急外来機能	消化器科、整形外科、神経科・精神科を除く全般
そ の 他	病院間移動用ワゴン車、院内保育所

## ②酒田医療センターの体制

日本海総合病院の施設整備が完了するまでの間集約できない診療科については、酒田医療センターで担っていく。内科は外来のみとし、消化器科、整形外科、神経科・精神科は酒田医療センターが中心となる。

### 酒田医療センターの機能

規 模	235床
診 療 科 (7科程度)	内科(一部)、消化器科、整形外科、産婦人科、神経科・精神科、放射線科、麻酔科
施 設 基 準	一般病棟
特殊診療機能	人間ドック 地域医療室(地域連携・在宅療養支援など)
救急外来機能	消化器科、整形外科、産婦人科、神経科・精神科
そ の 他	病院間移動用ワゴン車

## (2) 診療に関する重点事項

### ①診療体制の整備

医療需要の質的・量的変化や新たな医療課題に適切に対応するため、平成20年度において、次のとおり診療部門の充実及び見直しを行う。

#### a) 救急医療

- ・2病院による救急医療の円滑な実施
- ・小児救急外来に対する地元医師会による診療支援の試行的な実施
- ・酒田地区消防組合と連携した救急ワークステーション整備の検討

#### b) がん医療

- ・外来がん化学療法の実施
- ・緩和ケア医療の実施
- ・セカンドオピニオン外来の実施
- ・院内がん登録機能、相談支援体制の実施

#### c) 脳卒中・急性心筋梗塞

- ・専門的医療やCT・MRI検査の24時間対応
- ・急性期リハビリテーションの実施

#### d) 糖尿病

- ・チーム医療による食事療法、運動療法、薬物療法等を組み合わせた教育入院等の集中的治療の実施

#### e) 在宅医療支援及び療養支援

- ・地域の介護機関・福祉機関・医療機関との連携を強化するための窓口・相談機能の実施

#### f) その他

- ・複数診療科を受診する患者の利便性を従来どおり確保するため、2病院間に患者移動用ワゴン車を運行する。

### ②災害時における協力

- ・災害時には、災害拠点病院として患者を受け入れるとともに、県の指示に基づき、又は自ら必要と認めたときは、DMAT（災害派遣災害チーム）等、医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を実施する。
- ・災害発生時に備え、地域の医療機関、医師会、自治体等が参加する災害医療訓練を年1回実施するとともに、地域の医療従事者を対象とした災害医療研修を実施する。

### ③政策医療の実施

- ・酒田医療センターにおいて老人性認知症センターを運営し、老人性認知症疾患患者の専門医療相談、鑑別診断等について継続して実施していく。
- ・がん・脳卒中・糖尿病・小児医療・周産期医療などの高度専門医療についても、民間の医療機関では導入が困難な技術、先進的な技術を先駆けて導入するなど、地域の中核的医療機関としての役割を果たしていく。

### ④優れたスタッフの確保

#### a) 優秀な医師の確保と医師の負担軽減

- ・高度専門医療等の水準を維持・向上させるため、大学等関係機関との連携の強化や教育研修の充実により、優秀な医師の育成、確保に努める。
- ・臨床研修医の受け入れについては、教育研修体制の充実を図るとともに、報酬等処遇の改善も行いつつ、臨床研修医及びレジデント（専門分野の研修医をいう。）の受入れ拡大に努める。
- ・医師の負担の軽減により、医師確保と定着化を促進するため、医師について多様な勤務形態の導入を検討するとともに、医師事務補助など医師を支援する職種を導入を進める。

#### b) 看護職及び医療技術職の専門性の向上

- ・患者の立場に立った看護及び質の高い療養環境を提供するため、患者及び家族に接する機会が最も多い看護職の意見を病院運営に反映する仕組みづくりに努める。
- ・薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師等の技術職について、研修等を充実し、専門技能の向上を図る。
- ・専門性の高い看護師や薬剤師、技師等が、がんや心疾患、糖尿病等に対するチーム医療の実施において、医師とともに中心的な役割を果たせるよう、必要に応じ体制整備を進める。

### ⑤地域連携の推進

- ・ 庄内地域における中核的な医療機関としての役割を果たすとともに、他の医療機関との役割分担と連携を強化し、地域医療機関との紹介率・逆紹介率の向上や、地域連携クリティカルパスの整備普及等に取り組む。
- ・ 地域包括支援センターや地域の介護・福祉機関との連携を強化し、介護・福祉機関への患者情報の積極的な提供や、退院時カンファレンスの取組みの強化等により、医療から介護・福祉へと切れ目のないサービス提供ができるように努める。

### ⑥クリティカルパスの活用

- ・ 効果的な医療を提供し、患者負担の軽減にも寄与するため、電子カルテをベースとしたクリティカルパスの作成及び適用を進める。

### ⑦庄内地域における医療水準の向上

- ・ 地域の中核的な医療機関として、山形大学、東北大学、県立保健医療大学、県立病院などとの人材交流や研修を通して質の高い医療従事者の育成を推進し、庄内地域における医療水準の向上を進める。

### ⑧住民の意識の啓発

- ・ 地域住民を対象としたセミナー、広報などを積極的に行い、住民の医療や健康に対する意識の啓発に努める。
- ・ 他の機関が行う地域の医療従事者や住民に対するセミナー等への講師派遣についても積極的に行う。

## (3) 患者・住民サービスの一層の向上

- ・ 平成20年4月からの統合再編に伴う診療科の移行後の外来、検査、手術、会計等、待ち時間の実態を調査し、外来診療システムの改善及び診療時間の弾力化に取り組む。
- ・ 地域住民に対するセミナーに併せて院内見学や意見交換の場を設けることにより、患者・住民の目線に立ったサービスの向上の取組みを進める。

## (4) 統合再編に関する住民への広報

- ・ 施設整備完成までの暫定的な診療体制等については、住民及び患者に丁寧に説明していくとともに、地元自治体の広報を含め、多様な広報媒体を活用して積極的に情報提供していく。
- ・ 医師会・薬剤師会など地域の医療関係者に対する情報提供を行うなど、多方面から住民への広報を進めていく。

#### **(5) 法令等の遵守と情報公開の推進**

- ・ 法令等に基づき、医療従事者としての行動規範、倫理等について規則化し、所要の研修を行う。
- ・ インフォームド・コンセントを徹底するほか、カルテ・レセプト等医療情報の情報開示については、山形県情報公開条例及び個人情報保護条例の適用のもとに、県の機関に準じて適切に対応する。

## 2 施設設備整備

### (1) 統合再編に係る施設整備

日本海総合病院の増改築・改修工事については、平成19年度に実施した基本設計に基づき、平成20年度は実施設計から着工までを予定している。

実施設計に当たっては、医療機能の統合再編によって担うべき診療機能及び患者ニーズに対応した施設内容とするとともに、将来の医療需要にも対応できる柔軟な施設構成に配慮するとともに、法人の運営により建設費の償還が可能となるよう、建設及び維持管理コストについても留意する。

#### ◆日本海総合病院の施設整備予定内容（平成23年度）

項 目	内 容
救命救急センター	・CCU（冠疾患集中治療室）、ER（救急治療室）整備
一般病床	・120床程度増設 （うち人間ドック10床程度）
手術室	・5室程度増設
周産期施設	・分娩室、未熟児室等
外来診察室	・診療室14室程度増設 ・外来がん化学療法室整備
内視鏡検査室	・8台程度（5台程度増設）
放射線室	・MRI1台増設 ・心臓カテーテル検査装置1台増設 ・体外衝撃波結石破碎装置新設 ・マンモグラフィ1台を酒田医療センターから移設
駐車場	・増設

#### ◆酒田医療センターの施設整備予定内容（平成23年度）

項 目	内 容
東棟改修	・110床程度
エネルギー棟増築	・西棟に集約されていた設備を移設

※西棟解体は酒田医療センター完成後に実施予定。

## <施設整備のスケジュール>

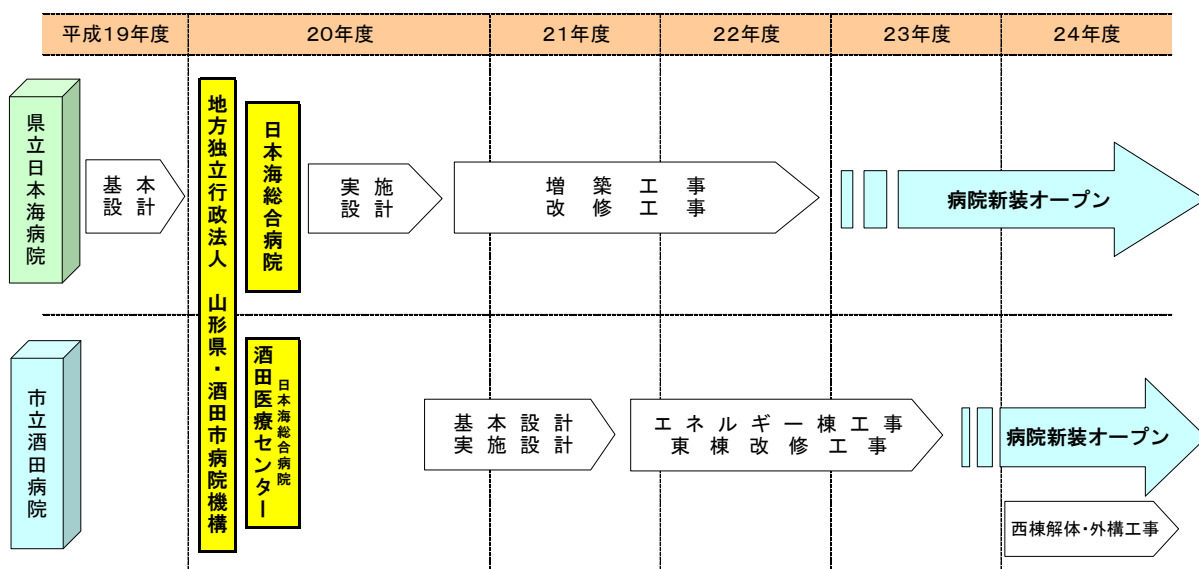
### ①日本海総合病院

- ・基本設計：平成19年度
- ・実施設計：平成20年度
- ・工事期間：平成20年度から22年度

### ②日本海総合病院酒田医療センター

- ・基本設計：平成20年度
- ・実施設計：平成21年度
- ・工事期間：平成22年度から平成24年度

施設整備に関するスケジュール



## (2) 高度医療機器の計画的な更新・整備

- ・ 高度専門医療等の充実のため、平成20年度は以下のとおり高度医療機器の更新・整備を行う。
- ・ 高度医療機器の更新・整備に当たっては、稼働率や収支の予測を十分に行った上で進めるものとする。

### <平成20年度の医療機器整備費>

(単位：百万円)

病院名	事業費	主な内容
日本海総合病院	270	フルデジタルガンマカメラ等
酒田医療センター	233	
合計	503	

【平成20年度における医療機器・施設整備に関する計画】

(単位：百万円)

区 分	予 定 額	財 源
資本支出		
建設改良費	694	設立団体からの 長期借入金等
統合再編に伴う増改築・改修分	123	
医療機器整備分	503	
その他（改修工事等）	68	



### 3 患者数の見込みと収支計画

平成20年度における患者数の見込みと予算、収支計画、資金計画については以下のとおりとする。（患者数の見込み及び収支計画の詳細については別紙1も参照）

#### (1) 患者数の見込み（平成20年度）

(単位:人、%)

		平成20年度			平成19年度 (当初予算ベース)		
		日本海	酒田	合計	日本海	酒田	合計
入院	病床数	525	235	760	528	400	928
	1日当たり	498.2	216.0	714.2	458.4	305.0	763.4
	病床利用率	94.9	91.9	94.0	86.8	76.3	82.3
外来	1日当たり	970.7	581.0	1,551.7	920.0	829.0	1,749.0

#### (2) 予 算（平成20年度）

(単位:百万円)

区 分	日本海	酒 田	合 計
収入			
営業収益	10,442	4,332	14,774
医業収益	10,331	4,000	14,331
運営費負担金	111	332	443
営業外収益	1,025	234	1,259
運営費負担金	927	210	1,137
その他営業外利益	98	24	122
資本収入	1,294	389	1,683
運営費負担金	834	189	1,023
長期借入金	460	200	660
その他の収入	5	0	5
計	12,766	4,955	17,721

支出			
営業費用	9,775	4,281	14,056
医業費用	9,730	4,281	14,011
給与費	5,400	2,296	7,696
材料費	2,727	936	3,663
経費	1,514	1,025	2,539
資産減耗費	2	2	4
研究研修費	87	22	109
一般管理費	45	0	45
営業外費用	705	99	804
資本支出	1,645	545	2,190
建設改良費	461	233	694
長期借入金償還金	1,184	312	1,496
その他の費用	15	8	23
計	12,140	4,933	17,073

(注1) 建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、資本助成のための運営費負担金等とする。(以下、同じ)

### (3) 収支計画 (平成20年度)

(単位：百万円)

区 分	日本海	酒 田	合 計
収入の部	11,472	4,566	16,038
営業収益	10,442	4,332	14,774
医業収益	10,331	4,000	14,331
運営費負担金収益	111	332	443
営業外収益	1,025	234	1,259
運営費負担金収益	927	210	1,137
その他医業外収益	98	24	122
その他の収入	5	0	5
支出の部	11,385	4,676	16,061
営業費用	10,667	4,570	15,237
医業費用	10,622	4,570	15,192
一般管理費	45	0	45
営業外費用	705	99	804
その他の費用	13	7	20
純利益	87	△ 110	△ 23

(4) 資金計画 (平成20年度)

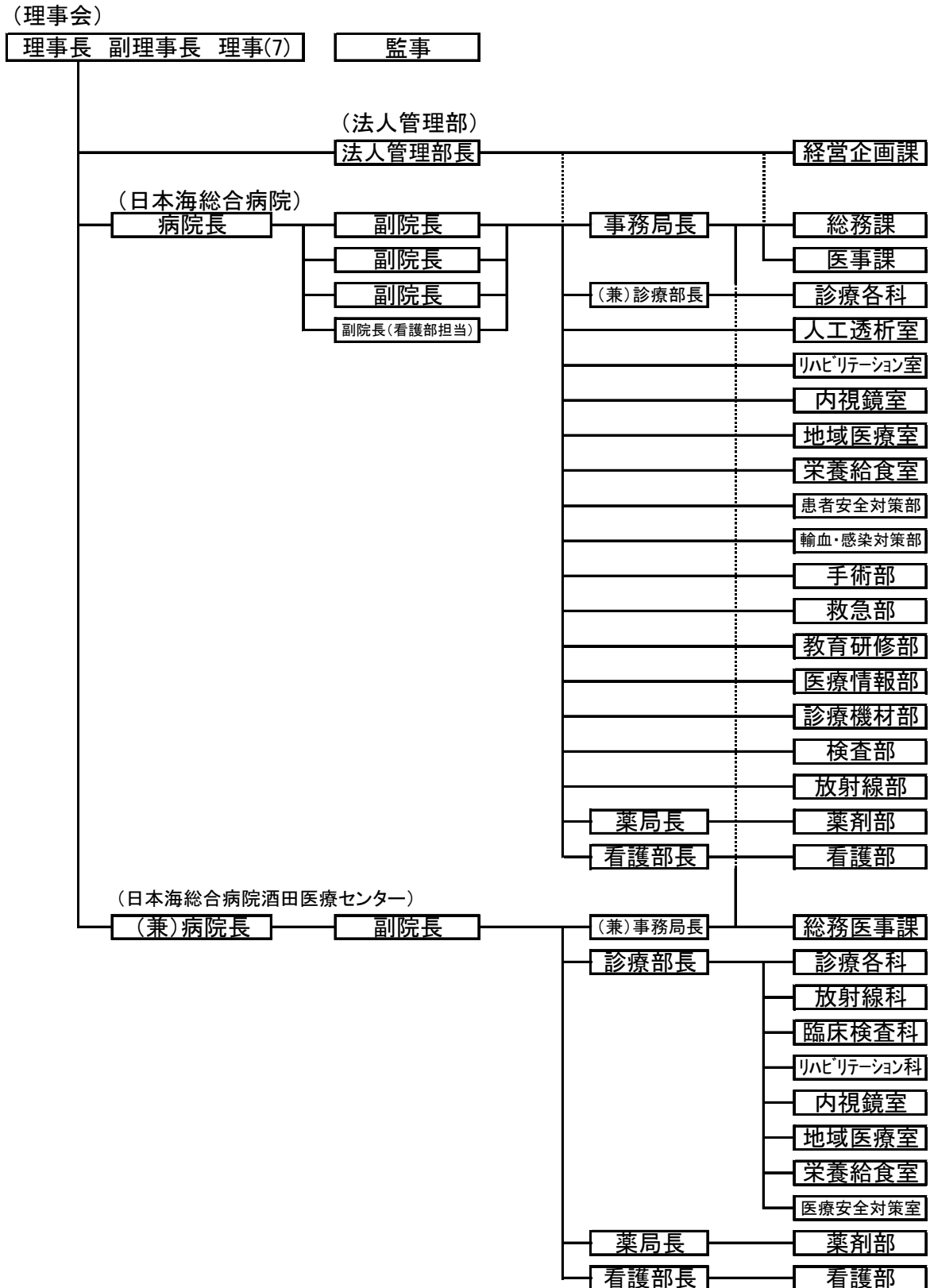
(単位: 百万円)

区 分	日本海	酒 田	合 計
資金収入	12,766	4,955	17,721
業務活動による収入	11,472	4,566	16,038
診療業務による収入	10,331	4,000	14,331
運営費負担金による収入	1,038	542	1,580
その他の業務活動による収入	103	24	127
投資活動による収入	834	189	1,023
運営費負担金による収入	834	189	1,023
財務活動による収入	460	200	660
長期借入による収入	460	200	660
前年度からの繰越金	0	0	0
資金支出	12,140	4,933	17,073
業務活動による支出	10,495	4,388	14,883
給与費支出	5,400	2,296	7,696
材料費支出	2,727	936	3,663
その他の業務活動による支出	2,368	1,156	3,524
投資活動による支出	461	233	694
有形固定資産の取得による支出	461	233	694
財務活動による支出	1,184	312	1,496
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,184	312	1,496
翌年度への繰越金	626	22	648

#### 4 運営体制

平成20年度における法人の運営体制については以下のとおりとする。

#### 平成20年度地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 運営体制



## 5 その他業務運営に関する事項

### (1) 職員の配置

平成20年度から2病院を統合再編した診療体制となることから、患者や業務の動向を見ながら弾力的に適正な職員配置を行っていく。

併せて、施設の運用等についても、弾力的に対応していく。

### (2) 就労環境の整備

県立日本海病院の保育所を引き続き法人が運営を行うとともに、24時間保育所の整備に向けた準備を進める。